

平成24年度第4回理事会議事概要

日 時： 平成24年7月26日(木) 15:30～16:00

場 所： 特別会議室

出席者： 理事長	鈴木 和夫
理事（企画・総務担当）	城土 裕
理事（研究担当）	大河内 勇
理事（育種事業・森林バイオ担当）	井上 達也
理事（森林業務担当）	宮本 敏久
理事（業務承継円滑化・適正化担当）	森下 眞行
監事	滑志田 隆
監事	西田 篤實
総括審議役	森田 一行
総括審議役	安藤 伸博
審議役	渡邊 聡
企画部長	落合 博貴
総務部長	藤江 達之

1．開会

2．議事

本日は、報告が3件となっており、次第に従って報告いただくこととしたい。

(1) 農林水産省独立行政法人評価委員会林野分科会(6月29日)の概要について

(企画部長) <資料1を説明>

去る6月29日に第46回独法評価委員会林野分科会が開催されたので概要を報告する。議事次第、委員名簿等については資料1のとおりであり、総研から研究部門、総務企画部門、水源林造成部門それぞれについて自己評価シートを提出した。

この分科会以降、各委員から意見等をいただいております。7月27日に開催されるワーキンググループ会合で補足説明資料に基づいて分野ごとに説明を行うこととなっている。

ワーキンググループ会合では補足説明と質疑応答が行われ、それに基づいて林野分科会としての評価案が8月24日の第47回林野分科会で示される予定である。

(森田総括審議役)

昨年度まで、評価総括表を作成していたが、今年度からは作成しないこととなり、資料に添付されていないことについて承知いただきたい。

(理事長)

補足説明資料において特に留意すべき点があれば説明願いたい。

(大河内理事)

目標は達成されているが、目標そのものが意欲的ではないのではないかという意見がいくつかの項目についていただいている。各年度の目標については、本来的には5年間の中期目標を達成するための過程としての毎年度の目標を設定しており、ある年度の目標だけを取り上げて意欲的である、ないと判断するものではないのではないかと考えており、改めて丁寧な説明をしたいと考えている。

(城土理事)

総研のガバナンスの範囲を超えるような、たとえば予算の確保等については総研だけでは解決できない問題と答えなければならない場合もあり得ると考えている。

(滑志田理事)

補足説明の中で非常に細かな数字まで入っている項目とそうでないものが混ざっているが整理する必要はないのか。

(大河内理事)

補足説明資料は、本来、口頭で説明するための参考資料という位置づけで整理したものであり、この資料がそのまま回答となるものではない。

(理事長)

本件議題については理事会として了承された。

本件の資料については、林野庁の公表状況を確認した後に公開するものとする。

(2) 平成24年度監事監査の実施について

(西田監事) <資料2を説明>

去る4月20日付で理事長に提出した平成24年度の監事監査計画の実施の進め方について報告する。

今年度は、中期目標中の「林業の再生に対応した木材及び木質資源の利用促進技術の開発」に係る重点研究課題、津波災害を軽減するための海岸防災林再生への取組み、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染に対する取組みに関する事業の実行状況、総研のガバナンス、契約事務、産学官連携、資産管理・運営について監査を行うこととしており、担当者からのヒヤリング等を実施したい。

実施期間、実施場所、実施事項については資料2のとおりであり、関係者の協力をお願いする。

(理事長)

本件議題については理事会として了承された。

(3) 節電目標の改定について

(総務部長) <資料3を説明>

夏季の節電対策については、電力管内ごとの節電の依頼について第2回理事会で報告したところであるが、関西電力大飯原子力発電所第3号機再稼働に伴い7月10日から節電目標の改定が行われたので報告する。

改定の内容は、関西電力管内が15%以上から10%以上、中部・北陸電力管内が5%以上から4%以上、中国電力管内が5%以上から3%以上へとそれぞれ緩和されたものとなっている。

(理事長)

本件報告については理事会として了承された。

次回の平成24年度第5回理事会は9月7日(金)に開催予定となった。

3. 閉会